

東と弁往來

第16回 法テラス下田法律事務所



法テラス下田法律事務所のメンバー（右端が筆者）



会員 遠藤 真吾 (59期)

2006年10月、弁護士登録、東京弁護士会入会（59期）。2007年10月、静岡県弁護士会に登録換え、法テラス下田法律事務所の常勤弁護士（初代所長）として着任。約3年3か月間、同所で活動した。2011年2月、東京弁護士会に登録換え。現在に至る。

1. 法テラスのスタッフ弁護士となられ、また、下田に赴任されたのはなぜでしょうか。

私は、弁護士になる以前、某県庁の職員だったのですが、もともと公益性の高い仕事に興味を持っていました。

司法試験の合格祝賀会で初めて法テラスのスタッフ弁護士制度を知り、その理念に共感したのと、その制度創設に携わっていた弁護士の方々の熱意あふれるお話を聞いて、この方々と一緒にこの新しい制度に取り組んでみたいと感じたことが、スタッフ弁護士を志したきっかけです。

赴任地については、弁護士の少ない地域での活動に興味があったため、いわゆる「4号事務所」（司法過疎対策として設置される法律事務所）での勤務を希望したところ、たまたま下田に行くように言われました。下田には、全く縁もゆかりもなく、旅行ですら訪れたことがありませんでしたが、弁護士が足りない地域でしたので、赴任させていただきました。

2. 法テラス下田法律事務所勤務される中で、東京とは事件処理の方法や依頼者の気質などで違いを感じることはありましたか。

事件処理の方法が東京の場合と異なるわけではあり

ませんが、裁判所・検察庁・他の弁護士との距離が近く、事件処理の過程でコミュニケーションをとりやすかったため、仕事がしやすいという面はありました。

また、狭い人間関係で、「隣組」、「財産区」、「消防団」など、いまだに強いコミュニティが残っている地域も少なくないので、そのことを念頭において事件処理をすることが少なくありませんでした。

依頼者の気質については、新聞の取材を受けた際に記者から、「こちらの人は、話を聞き取るだけでも都会の人の倍はかかるんじゃないですか。」と言われたことがありましたが、東京よりものんびりした人が多いというぐらいでしょうか。

3. 法テラス下田に赴任していた当時、本来の業務以外に、どのような活動をされていたか教えてください。

下田支部管内すべての市町村が、静岡県の高齢化が進んでいる市町村のベスト10に入っており、実際に相談者や依頼者も高齢者が多いという環境にありました。

そのため、高齢者の分野には関心があり、高齢者・障害者総合支援センター運営委員会には任期を通じて所属し、静岡東部の社会福祉士会とのネットワーク（定期的な勉強会を中心とする活動）にも参加し

ていました。

他にも、消費者問題委員会など複数の委員会に所属していましたが、委員会が開催される静岡の弁護士会館まで片道約3時間かかるので、なかなか参加できませんでした。

また、地域の活動では、依頼されて講演やシンポジウムで話をしたり、行政や福祉など関係機関との様々な協議会に参加したりしました。

4. スタッフ弁護士として過疎地に赴任していた期間の活動を振り返って、こうしておけばよかったと思う点がありますか。また、当会からは、こんな支援があればよかったと思われる点がありますか。

行政や福祉機関との連携については、具体的な案件を通じて、自然な形で徐々に形成されていったのですが、もう少し積極的にこちらから働きかけてもよかったのかなという思いがあります。

支援としては、スタッフ弁護士には、ひまわり赴任者のような支援委員会の制度が（一部単位会を除いて）ないので、東弁がやるべきかという点はあるかもしれませんが、同様の制度があればよかったなと思います。

5. スタッフ弁護士の任期満了後、元所属事務所である池袋総合法律事務所に戻られた理由をお聞かせ下さい。

もともと赴任後には事務所に戻る前提で採用していただいたのですが、有り難いことにあらためて声をかけていただいたことと、妻子や障がいのある父がこちらにいるなど家族の問題が、東京に戻ろうと考えた大きな理由です。

また、東京近郊の法テラスでの任期更新の希望をしなかったのは、いったん普通の(?) 弁護士に戻り、外からスタッフ弁護士制度についてあらためて考え、外からできる支援をしていきたいという気持ちがあったからです。



6. 東京に戻られてからの当会での活動状況を教えてください。

4月から高齢者・障害者の権利に関する特別委員会に入会し、委員会及び成年後見部会の事務局の仕事させていただくことになりました。

また、紛争解決センターのあっせん人補名簿に登録させていただいたので、これまであまり勉強したことのないADRの分野について見識を深め、紛争解決手段の幅を広げることができればと考えています。

そのほか、東日本大震災の関係では、4月28日に福島県の避難所（郡山ビッグパレット）、4月29日～5月1日に宮城県の各避難所へ出張相談に行ってきました。弁護士会館の地下で行われている電話相談の集計の手伝いもさせてもらっています。

7. その他

赴任中は、毎月「LIBRA」を送っていただいたり、定期的に意見交換会を開催していただいたり、会派の有志で下田にまで視察に来ていただいたりして、決して送りっぱなしではない東弁の暖かさを感じました。

この場を借りて、スタッフ弁護士制度を支えて下さっている東弁会員の皆様及び職員の皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。